

都民連だより

冬
号

平成31年1月
(第54巻3号)

特集 高齢者をねらった犯罪と地域の見守り訪問活動

- 新春のごあいさつ ●民児協活動紹介「神楽鳩子の班活動探訪⑦」 ●わがまち100
- 都民連通信「救済委員制度誕生100周年記念東京都民生委員・児童委員大会」
(別紙:大会宣言・重点項目について)
- キラリ☆この人 ●東社協コーナー ●活動記録あれこれ ●ミンジーレポート ●編集後記



【写真提供: 大島町役場観光課・大島観光協会】

東京散歩

伊豆大島 椿まつり

(大島町)

伊豆大島の名物である椿の開花に合わせ、1月27日から3月24日にかけて行われる「椿まつり」は島内最大のイベントです。期間中は、メイン会場にて、大島民謡やあんなの手踊りなどの郷土芸能が披露される他、東京ドーム1.5倍の広さを誇る「大島公園」では約5,000本の椿の花を楽しめます。オープニングパレードを皮切りに、島内各所での特産品販売や、椿の花びら染め体験、ミスコンテストなどがさらにまつりを盛り上げ、島内は椿一色に染まります。

交通アクセス: 【海路】竹芝桟橋より東海汽船(高速ジェット船)で大島まで約1時間45分
【空路】調布飛行場より新中央航空で大島まで約25分

問い合わせ先: (04992)2-2177 (大島観光協会)



新春のごあいさつ



東京都民生児童委員連合会
会長 寺田 弘晃

謹んで新春のごあいさつを申し上げます。

昨年は、東京の民生委員の始まりである救済委員が設置されて百周年という節目の年にあたり、各地区民児協の皆様におかれましてはさまざまな事業にご協力をいただき、大変ありがとうございました。中でも記念事業の一環として全都で一体となって取り組んだ、各区市町村長の皆様による「一日民生委員・児童委員」には大きな手応えを感じたという地区も多く、工夫をしながらの普及・啓発活動の大切さを、あらためて実感した次第です。

さて、早いもので本年12月

には一斉改選を迎えます。地域社会の弱体化や福祉課題の複雑・多様化に伴い活動の拡

大・困難化が指摘され、候補者の確保は難しい状況にあります。しかし、活動を「始めてよかった」「続けてよかった」という声は決して少なくありません。大変さの一方で、民児協という、こうしたやりがいや喜びを仲間と分かち合い協力し合える組織があることも、広く住民の方々に知っていただきたいところです。

本会としても、地域を支える一人として、これからも生き生きと活動が続けられる環境を整えるべく、皆様と手を携えながら取り組んでまいり所存です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

亥

特集

高齢者をねらった犯罪と地域の見守り訪問活動

振り込め詐欺などの電話やメールを使って行う「特殊詐欺」の平成29年の被害件数（都内）は3,510件、金額は79億7,820万円と驚くべきものでした。平成30年の上半期では、すでに45億円に上っており、深刻な社会問題となっています。



私はだまされない？

「私は大丈夫」「大金を持つていないからだまされようがない」そう思っている

でも、「**お金・健康・孤独**」の**高齢者の3つの大きな不安**を巧みにあおり、だましてくるのが特殊詐欺や悪質商法です。オレオレ詐欺はよく知っていて気を付けていたのに、息子を名乗る電話の主が「オレオレ詐欺じゃないよ。〇〇（息子の名前）だからね」と笑いな

がら言われ気付けば信じてしまったり、不慣れなインターネットによるSNS閲覧料の架空請求に驚いて対応してしまったり、**公的機**

関や実在しそうな会社名を

言われ信用してしまったりと、巧妙な手口でだまされてきます。

被害に遭っても、だまされたことが恥ずかしい、息子に怒られてしまうと誰にも相談できずに泣き寝入りをしてしまうケースや、ひとり暮らしの寂しさから犯

還付金詐欺

「〇〇区の山田と申します。医療費を還付する案内のおはがきは届きましたか？（いえ、届いていません）締め切り日が本日となっているので、すぐに近くのコンビニのATMに行き、再度お電話ください。過払い分を返納します。コンビニでの作業では「上から3番目のボタンを押して」とテンポよく指示され、気付けば見知らぬ相手に振り込みを……」



オレオレ詐欺

「電車に小切手の入ったかばんを忘れた！」と息子と名乗る電話が。その後、鉄道交通会社から「かばんの拾得がありました」と連絡があり、また息子から電話が来た時にはすっかり信じこんでしまい……「今すぐ先方の会社にお金を支払わないと大変なことになる。今から後輩が家に行くからお金を持たせてほしい」と言われ、現金を渡してしまいました。



人を信用し被害に遭ったことに気付けない場合もあり、被害はさらに上回るとされています。

東京都では、都内各区市町村老人クラブ連合会に所属する70歳以上の会員5,300人を対象に「高齢者消費者被害に関する調査」を実施しました（平成29年10～11月）。60歳を過ぎてから悪質商法（特殊詐欺は含まれていない）の被害に遭ったか聞いたところ、**約3割強が被害の危険に遭遇しており、また被害後の行動は「何もなかった」が42%と最も高い結果が見られました。**

地域で被害を防ぐ

被害を防ぐには、普段から消費者トラブルや詐欺の手法について話題にするとともに、高齢者を見守っている人が地域にいると知らしめることが犯罪抑止力を高めます。



▲そろいの赤いジャンパーと帽子をかぶり、注意喚起を呼び掛けます（中野区民児協）

中野区民生児童委員協議会では警察より「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」の委嘱を受け、毎年区内各地においてチラシやPRグッズを配布し、啓発活動を行っています。地域で定期的に広報活動を重ね、犯罪者が近寄りがたい気運を醸成しています。

また、被害に遭ってしまってもすぐに警察等に相

談すれば、返金される可能性はあります。民生児童委員に相談してもらうのはもちろんのこと、あらかじめ相談窓口の電話番号を周知し、もしもの時はすぐに相談するよう勧めましょう。

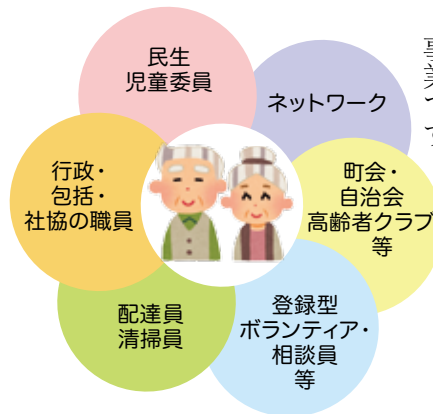
○警察相談窓口「#9110」
○消費者ホットライン「188」
地元の警察や消費生活センターも要チェック！

誰が高齢者を見守り訪問していますか

「ひとり暮らし」であっても、定期的に誰かが訪問することも、被害の予防や早期発見につながります。あなたの地域では民生児童委員以外に、日常的に高齢者の見守り訪問活動を行っている人はいるでしょうか。

各地区（※）では、さまざまな団体が見守り訪問を行っています。①行政・地域包括支援センター（以下、包括・社会福祉協議会（以下、社協）の職員による訪問、②乳酸菌飲料・新聞等

の配達員による声掛けや清掃員によるゴミの訪問回収、③行政や社協が実施主体の事前登録型ボランティア等による訪問事業、④町会・自治会や高齢者クラブなど地域での見守り訪問活動、⑤ネットワークによる訪問事業です。



他の関係者と連携をしながら高齢者を見守る

墨田区では、包括と一体的に活動する「高齢者みまもり相談室」の相談員が担当地域の高齢者を訪問しています。民児協とも年2回情報交換を行っているほか、個々で情報共有や相談を、密に連携をしています。

東久留米市では、見守り

を必要とする介護保険等公的サービスを定期的にご利用していない高齢者に、包括と連携しながら民生児童委員やボランティア等がみまもり協力員として声掛け等を行っています。また、連絡会を行い情報共有しています。

羽村市では、地域の高齢者クラブで見守り訪問活動を行っており、問題があれば民生児童委員に連絡が来

ます。加入率も高いため、住民同士の支え合いになっています。

高齢者を見守る輪を強化するためには、今後それぞれの団体との横のつながりが求められます。どの団体が見守り訪問をしているか、また各委員は普段どのような見守り活動をしているか、情報交換してみてはいかがでしょうか。



高齢者の皆さんと一緒にやってみましょう。

だまされやすさ心理チェック

作成：立正大学心理学部 教授 西田公昭

あてはまる項目に○をつけてください。

1 自分のまわりにあまり悪い人はいないと思う ☐	2 相手に悪いので人の話を一生懸命聞く方だ ☐	3 たまたま運の悪い人がトラブルにあうのだと思う ☐
4 知人から「効いた」「良かった」と聞くと、やってみようと思う ☐	5 有名人や肩書きのある人の言うことはつい信用してしまう ☐	6 人からすすめられると断れない方だ ☐
7 迷惑をかけたくないので家族にも黙っていることがある ☐	8 実際、身近に相談できる人があまりいない ☐	9 しっかり者だと思われたい ☐

東京都消費生活総合センター「高齢者見守りハンドブック」より抜粋

①②③に○をつけた人はトラブルに対して危機意識が薄い傾向、④⑤⑥に○をつけた人はだまされているのに気が付かない傾向、⑦⑧⑨に○をつけた人はだまされた時一人で抱え込んでしまう傾向があります。

※「民生児童委員以外の高齢者の見守り活動」については、11月期常任協議員会ブロック協議（代表会長）で話し合った各地区の取り組み内容を参考にしています。

民児協 活動紹介



神楽鳩子の

班活動探訪⑦

葛飾区新宿地区

民児協

【定数12名・班編成3班】



鳩子は、地域に班体制をより浸透させるための、関係機関等への働き掛けについて考えるようになりまし
た。さらに、具体的な個別支援への活用例についても学びたいと考えています。

地域に根づく班体制

都民連が平成14年度から16年度にかけて初めて班体制(当時は複数担当地域制)の検討と試行を研究テーマ

に設定した際、指定地区の一つだったのが、葛飾区新宿地区民児協でした。

平成16年には7月～8月にかけて民生児童委員(以下、委員)の認知度やイメージをはじめ複数の委員が相談を受けることについて、住民にアンケートを実施。集計結果や各委員が対応した個別ケースの共有と検討を通じて、町会単位で3つの班を編成することにしました。そして、班体制の周知のために地域を班ごとに色分けした地図に委員の写真や連絡先を掲載した

ポスターを作成し、住民や関係機関・団体に配布しました。

このポスターは、改選ごとに作り直し、現在も各委員が地元の警察・消防・児童館・小中高校・保育園・介護施設・グループホーム・地域包括支援センター等に持参しています。

個別支援活動への活用

班体制の取り組みは、6期目になります。28年度の改選で引き継いだ市村静子会長は、「委員同士の支え



▲関係機関等に配布するポスターのイメージ



▲ケースについての意見交換

合いの活動だからしつかり取り組んでほしい」と前会長からも託されたとのこと。導入当初から取り入れて

いる定例会での個別ケースの検討は、現在も引き続き行われており、各班の直近のケースの様子や感想・気付きなどを共有しています。

これにより、実際に関わった委員が気付かない問題や対応方法のアドバイスが他の委員から寄せられ、適切な支援に結びついたことも少なくありません。

例えば、生活保護を受給している精神疾患のある女性に、担当委員と会長が一緒に対応した事例がありました。その女性は、毎年春先になると興奮して日頃の

不満や不安を一気にまくしたてるため、担当委員は困難さを感じていたものの、複数で関わったことで、余裕を持つて接することができ、相手のペースに巻き込まれずに対応できたと言います。一人だったら抱え込んでしまい、訪問や相談にも不安を感じるところ、班体制で会長に支えてもらい、安心したそうです。

このように、新宿地区では、日頃から当たり前のよう
に支え合いの活動が行われています。長く班体制に取り組んできたことから地域のさまざまな関係機関にも「班で活動する」ことが浸透しており、情報共有や個別支援への協力も非常にスムーズに進んでいます。

「委嘱時には、すでに班体制が根付いており、先輩になんでも質問できる雰囲気
で、活動しやすさを感じました。これからも班体制は長く続けていきたい」という会長の言葉が印象的でした。



わがまち

100



本会では、民生委員制度創設一〇〇周年を記念し、①活動強化、②記念行事、③歴史総括の3つの視点から、各民児協がわがまちならではの二〇〇周年の取り組みを展開していくことを提唱しています。今回は、狛江市で行われた「住居番号表示版の配布」等をご紹介します。

狛江市民児協

(定数：58名)

活動強化の視点で
記念事業を実施

狛江市では、記念式典や記念誌の作成は行わず、**より民生児童委員らしい活動を強化しようという視点で**、現在二つの記念事業を実施しています。一つ目は「住居番号表示版の配布」、二つ目は「要支援者マップの作成」です。

きつかけは
何気ない会話から

「住居番号表示板の配布」は、市内の高齢者世帯のうち、玄関に住居番号表示

板がなく「希望する」と答えた世帯に**民生児童委員が直接訪問して無償で配布し、必要があれば設置のお手伝いをする**というものです。

この事業を始めることになったきつかけは、狛江市民児協の市川衛会長が、消防署の方との会話の中で、「救急要請があつて駆けつけても住居番号を表示していない家があるため、目的の家を探すのに時間がかかり、救援が遅れてしまう」という話を聞いたことから発案されました。



▲表示板の取り付けをお手伝いしている様子

緊急時だけでなく
平常時の活動にも有効

平成29年度中に該当の世帯に聞き取り調査を行ったところ、市内で257世帯が取り付けを希望されました。必要な戸数分を市の予算で用意してもらうことが決定し、平成30年度中にはすべての世帯への配布が完了する見込みです。取り付けた方からは、「これで何かあった時にもすぐに助けにきてもらえますね」と安心が拡がっています。

また、**緊急時だけでなく普段の民生児童委員活動の中でも**、担当外の地域に見守りに行く際、表示板がある」とすぐに目的の家だと分かるようになります。

かるようになり、大変役立つています。

日々の地道な活動の賜物

もう一つの「要支援者マップの作成」は、ひとり暮らしの高齢者および高齢者のみの世帯のうち、支援が必要と思われる方の家を地図上に色付きシールで「見える化」するもので、**要支援者がどこにいるのかがひと目で分かる地図として民生児童委員独自で作成しています。**

これは、市役所から提供される名簿だけでは把握しきれない、**普段の訪問活動の中から見えてきた、民生児童委員だからこそ作成できるマップ**と言えます。こちらも平常時からの見守り活動に役立てる目的で発案されました。

次の100年につなげる

二つの記念事業の他に、活動用のポロシャツを全委員分作成しました。地域の

行事等にお揃いの帽子やポロシャツを着て活動することで、**民生児童委員の存在を広く住民に周知する**のが目的です。11月18日に行われた市民まつりでは普及啓発活動を行い、地域の方からは、「目立つ色なのでひと目で民生児童委員さんだと分かり、目印になって良い」と大変好評でした。



▲市民まつりで民生児童委員をアピール！

これらの記念事業は、次の100年を見据えて、**より活動のしやすい民児協の体制づくり**にもつながっています。これからも**委員一人ひとりの活動に、より一層力を入れていこう**という思いが込められた取り組みになりました。

救済委員制度誕生100周年記念 東京都民生委員・児童委員大会

平成30年11月21日、文京シビックホールにて開催された本大会には、都内の約1,800名の民生児童委員が参加されました。その大会内容をお伝えするとともに、採択された大会宣言について別紙にてご紹介致します。

活動に対する顕彰と感謝

第一部の式典は、功績の



▲規則表彰贈呈
被表彰者を代表し、多羅尾副知事から表彰状を授与される鹿島様

あつた方々への表彰と大会宣言の採択が中心です。

東京都知事表彰は、長年にわたる民生児童委員活動の功績を讃え、贈られる表彰です。今年度の東京都表彰規則による被表彰者（在職20年以上）は11名、特別功労賞受賞者（在職17年以上）は24名、一般功労賞受



▲宣言（案）朗読
議長団の進行により、大会宣言が採択されました（宣言の全文は別紙参照）。

都民連会長感謝状は民生児童委員活動にご協力いた

賞者（在職10年以上）は1,136名でした。受賞されました皆様、誠におめでとうございます。



次 第

【式典・宣言】

国歌斉唱

物故者の追悼

民生委員児童委員信条の朗読

山田 哲道様（日野市）

主催者あいさつ

東京都副知事

東京都民生児童委員連合会会長

都知事表彰贈呈

規則表彰 鹿島 芳子様（板橋区）

特別功労賞 渡邊 進様（足立区）

一般功労賞 吉田 麻紀様（葛飾区）

都民連会長感謝状贈呈

佐渡 一宏様（狛江市民生児童委員所管課）

祝辞

東京都議会議長

厚生労働省社会・援護局地域福祉課長

全国民生委員児童委員連合会会長

東京都社会福祉協議会会長

被表彰者代表のこたば

内藤 孝雄様（国分寺市）

大会宣言

議長団 相田 義正様（板橋区）

山下 忠義様（羽村市）

鷲頭 和江様（渋谷区）

宣言（案）朗読

下田 和恵様（文京区）

民生委員の歌斉唱

【コーラス】

世田谷区民生児童委員協議会合唱隊

「世田谷ミンジーコーラス」

【記念講演】

「東京の方面委員による『桜ヶ丘保養院』設立と運営の歴史から、先人たちの活動への思いを学ぶ」

岩下 覚様

（社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会桜ヶ丘記念病院院長）

私たちの先達が設立した「桜ヶ丘保養院」

第二部は、桜ヶ丘記念病院院長の岩下覚氏をお招きし、ご講演をいただきました。

だいた行政・関係機関の職員にお贈りしています。今大会では45名の方々に贈呈致しました。



▲世田谷区民児協合唱隊「世田谷ミンジーコーラス」のびやかな歌声に会場全体が魅了されました

平成30年度 秋の叙勲・褒章受章者のご紹介

瑞宝双光章 福田 芳枝様（葛飾区）

瑞宝単光章 眞利子 隆様（江戸川区）

藍綬褒章 相田 義正様（板橋区）

誠におめでとうございます



▲当時の映像も交えながら、現在までの変遷等について、お話しいただきました。

桜ヶ丘記念病院の前身である「桜ヶ丘保養院」は、民生児童委員の先達である東京市の方面委員により昭和15年に設立されました。岩下氏からは、設立された当時の精神障がいのある方を取り巻く環境、桜ヶ丘保養院の様子や入院されている方の状況の変遷等について、映像等も交えながら、詳細にお話しいただきました。

キラリ★この人



キリマンジャロ！ 110カ国！百名山！

足立区民生児童委員

もり はる え
森 春枝 さん

「平成6年に夫を亡くし、第二の人生を考えるようになりました」
学生時代に山岳部やワンダーフォーゲル部に所属していた森さんは、民生児童委員の委嘱を受けるのとほぼ同時に、登山を再開しました。6年前には標高5,895メートルにも及ぶキリマンジャロに登頂し、日本国内では百名山を制覇しました。

その冒険心は登山だけにとどまらず、「先進国より見知らぬ風景のある国へ行きたい」との思いから訪れた国は、110か国に及びます。アフリカのサバンナでは、キリンの群れが一斉に走る姿を見たり、シルバーバックと言われる白い背中を持つ霊長類最強のゴリラの親子を間近で見るなどしてきたといいます。

一方で、委員活動では足立区の第六地区と第三合同会長を務



めています。平成15年には、当時の在宅介護支援センターの方とともに高齢者の巡回訪問を自主的に始めました。現在でも月1回の訪問は続いており、昨年末で176回ほどになりました。巡回訪問を始めた当時から現在までの記録を振り返りながら、「懐かしい記録です。この訪問は誇りに思っています」丹念に委員活動を継続してきた証でしょう。

現在は百名山ではなく、百名城の制覇を目指しているという森さん。「旅のことは振り返りません。今日のことは今日、前進あるのみです」。

東社協コーナー

東社協（東京都社会福祉協議会）

社会福祉に関わるさまざまな課題の解決や、福祉サービスの向上などを目的として、都内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、だれもが暮らしやすい地域社会の実現をめざして活動しています。

「災害から〇年」それは一つの通過点 チームで被災者を見守り続ける大島町

平成25年10月16日に伊豆大島を通過した台風26号は、激しい大雨による甚大な土石流災害を東京都大島町にもたらしました。それは大島のごく一部の元町、岡田、泉津地区に集中した被害でした。

大島町北の山地区を担当した元民生児童委員、八木靖雄さんは「被災者生活支援連絡会」の会長です。連絡会には、被災者一人一人の生活を支える関係者が定期的に集まっています。5年の歳月が経つ中で、連絡会ではそれぞれが把握している世帯の状況を報告し合うときに、「お元気そうでしたが…、」という前置きの言葉が多くみられました。一見すると日々の暮らしを取り戻したように見えても、ずっと関わり続けているからわかる「気になる様子」があります。そして、その課題の根っこをよく知るからこそ、なかなか解決できなくてもチームで継続して見守り続けます。一人ひとりの現状を聞きながら、八木さんは「頑張りすぎなきゃ

良いけどね…」と言葉をもらしました。

「災害から〇年」。それは一つの通過点にすぎません。どこに到達するための通過点なのかを今も探し続ける「災害から5年」。被災者の生活支援を通じて、関係機関がそれまで以上に被災者一人一人を一緒に支えようとするのがあたり前になってきました。これは、大きな災害を経験した大島町の福祉が得た大きな宝です。



▲仮設住宅が建っていた場所を見ながら説明する
八木さん（左）と大島社協藤田局長（右）



活動記録 あれこれ

「配布活動に伴って住民宅を訪問した際の記入」

○今回は、行政・関係機関からの依頼や民児協が主催・共催する事業で配布活動をした際の記入について取り上げます。

歳末見舞金や入浴券、各種事業の開催案内の配布などに伴って住民宅を訪問する活動は、民児協がその活動にどのように関わっているかで、記入する項目を判断します。併せて、訪問回数「その他(8)」にも必ず記入します。 今回は、具体的な例をもとに、記入の考え方を紹介します。		その他の活動件数		訪問回数		活動日数
日・曜日	活動概要	行事・事業・会議への参加・協力(2)	地域福祉活動・自主活動(3)	訪問・連絡活動(7)	その他(8)	(11)
6日(木) ①	午前中に行政から依頼された高齢者の入浴券配布事業で5軒訪問した。	—			正	○
7日(金) ②	午前中、昨日と同じ入浴券配布で、3軒訪問した。 午後は、子ども家庭支援センターが実施する子育てサロンのクリスマス会の案内チラシ配布で3軒訪問した。	丁			正	○
26日(水) ③	午前中に、社会福祉協議会から依頼された歳末たすけあい運動の見舞金配布で3軒訪問したが、2軒は留守だった。 午後は、社会福祉協議会と共催する「高齢者いきいきサロン」の新年会の案内チラシ配布で3軒を訪問した。 夕方、午前中留守だったお宅2軒を再訪し、届けた。	—	—		正下	○

【記入のポイント】①⇒行政依頼の入浴券配布事業への協力なので、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」が該当します。併せて、訪問回数「その他(8)」に訪問した回数5件を記入します。ただし、配布のため世帯を訪問する活動は、同一事業の場合は、1日に何軒訪問しても、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」に記入するのは1件のみです。これは、配布活動という一つの事業に協力したと捉えるためです。

②⇒前日と同じ入浴券配布と、別の関係機関が実施する事業への協力のため2件とも「行事・事業・会議への参加・協力(2)」となります。併せて、訪問した延べ回数として訪問回数「その他(8)」に6件記入します。

③⇒社会福祉協議会依頼の見舞金配布のため、「行事・事業・会議への参加・協力(2)」です。一方、社会福祉協議会との共催事業の案内配布は、「地域福祉活動・自主活動(3)」となります。訪問回数は留守を含めて、延べ回数8件を記入します。



ミンジーレポート

こんなに違う!? 世界の福祉



第4回

「北欧フィンランドの介護者支援」

今回は、欧州最北端の国・フィンランド!

実は、EU加盟国の中で最も高齢化が早い国なんだ。進みゆく高齢化の中で、公共サービスや、企業活動だけではニーズを賄えないと考え、**親族による介護を支える方針**を打ち出しているよ。

介護は「私的な活動」ではなく「社会的な労働」であるとして、「親族介護支援法」や「介護休業法」などの法律で、介護する人(介護者)を支援しているよ。

具体的な取り組み例

☒ 介護者として、親族等が自治体と「介護契約」を交わす

☒ 介護者は、介護報酬を受けられる

☒ 休日(月3日)あり(代替の介護サービスが受けられる)

☒ 介護によるケガ等には、労災保険が適用される



編集委員

小田島眞理子(千代田区) 田中 千津子(文京区)
山内 壽子(品川区) 安井 敦子(豊島区)
宮本 勝男(足立区) 五辺 博子(狛江市)
石川 謙一(府中市) 森田 節子(清瀬市)
北村 実(昭島市)

編集協力

池永 和子
(都民連副会長:広報担当)

編集後記

私たち民生児童委員全員が、自信と誇りと喜びを持って活動できることを願いながら、編集のお手伝いをしています。早いもので今期も2年が過ぎ、残り1年になりました。年が改まり、新たな気持ちで取り組んでいきたいと思っています。

今号も、高齢者の見守りや各地区の特色ある活動紹介など、参考になるヒント満載です。お役に立てていただければ幸いです。

森田節子

発行

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
TEL:03(3235)1163 FAX:03(3235)1169
E-mail:tominren@tcsn.tvac.or.jp
年4回発行 印刷:株式会社トライ